

平成 26 年 1 月 17 日

守山市健康福祉部 こども家庭局 こども課

1 目 的

浮気保育園は昭和 51 年 4 月に開園し、現園舎は昭和 51 年 3 月に建設された開園当初のままの歴史ある建物である。

浮気保育園では、子どもが現在をもっともよく生き望ましい未来を創り出す基礎を培うことを保育理念として、家庭や地域社会との連携を図るなかそれぞれの年齢に応じた豊かな人間性をもった子どもが育つよう、自主・自立・協調性の確立を目指した保育が行われてきた。

しかしながら、園舎建築後 35 年以上が経過し老朽化が著しいことから、快適な保育環境の確保のため改築することとする。

改築にあたっては、子どもと保護者がともに安らぎや安堵感、温かみを感じられる保育園づくり、各年齢の発達段階に応じた保育と異年齢間の交流をともに行える保育園づくり、保護者同士の子育てに関する情報交換や交流が自然に行える保育園づくり、地域に開かれ子どもや子育てを大切にする文化が紡がれるような保育園づくり、今後の守山市の保育と保育園整備のあり方を示すモデル性をもった保育園づくりを基本理念とする。

また、保育園の敷地は浮気団地公園（以下、「公園」という。）と隣接しており、改築にあたっては、両施設の機能向上を図るため、公園敷地を含む一体的な敷地を対象に再度保育園と公園の敷地を一定の条件のもと自由に設定したうえで、保育園の改築と公園整備を併せて行うこととする。

施設整備にあたっては、質の高い保育環境が確保された保育園の整備、安全・安心で地域コミュニティに配慮した公園整備、機能連携と周辺環境との調和に配慮した保育園および公園の一体的整備、地球環境や経済性、効率性、維持管理の容易性等に配慮した施設整備を基本方針とする。

このような改築の基本理念および施設整備の基本方針を踏まえ、保育園および公園が将来にわたり市民に愛着をもたれるような最適な設計案を作成するため、技術的に最も適した設計提案者を選定するコンペ方式を採用した。

2 敷地概要および施設概要

保育園および公園の敷地概要ならびに施設概要は、以下のとおりである。

(1) 敷地概要

項 目	保育園	公園
名 称	守山市立浮気保育園	浮気団地公園
所 在 地	滋賀県守山市 浮気町字向小路321番2	滋賀県守山市 浮気町字向小路321番4
面 積 (登記記録記載面積)	2,030.64㎡	2,161㎡

(2) 施設概要

項 目	保育園	公園
予定定員数 (予定受入可能園児数)	150名 (180名)	—
予定階数	2階	—
予定主要構造	木造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造、 他構造も可	—
予定面積	1,600㎡程度 (延床面積)	1,600㎡以上
備考	—	耐震性貯水槽 1基あり

3 スケジュール

- | | |
|------------------------|---------------------|
| (1) 公告・参加表明書等の様式の交付 | 平成25年8月23日(木) |
| (2) 現地見学会 | 9月5日(木) |
| (3) 参加表明書等提出期限 | 10月3日(木) |
| (4) 1次審査 | 10月6日(日) |
| (5) 2次応募図書提出期限 | 11月13日(水) |
| (6) 2次応募図書の展覧会 | 11月15日(土)から |
| 展示会場：浮気保育園 遊戯室 | 11月15日(金)から19日(火)まで |
| 守山市役所 大ホール | 11月20日(水)から22日(金)まで |
| (7) 2次応募図書の公開プレゼンテーション | 11月24日(日) |
| (8) 2次審査 | 12月5日(月) |
| (9) 最優秀作品応募者との契約締結 | 12月 日() |

4 浮気保育園園舎改築等基本設計・実施設計コンペ審査委員会

(1) 審査委員会委員

審査委員会の委員は次に掲げる者により構成する。

区分	委員名	所属・役職等
審査委員長	布野 修司	滋賀県立大学副学長
審査副委員長	本城 博一	元滋賀県文化部長
審査委員	及川 清昭	立命館大学 理工学部建築都市デザイン学科教授
	陶器 浩一	滋賀県立大学 環境科学部環境建築デザイン学科教授
	三宅 和夫	改築を行う学区の代表者
	中嶋 彰	改築を行う自治会の代表者
	藤村 芳伯	浮気保育園振興会会長
	松村 由香梨	浮気保育園振興会副会長
	大北 達哉	浮気保育園振興会副会長
	東村 照代	浮気保育園長

(2) 審査委員会の開催経過

本業務の設計者の受託者を選定するにあたり、審査委員会を計5回開催した。
審査委員会の審議・審査等の経過については次のとおりである。

審査委員会	開催日	審議・審査等の事項
第1回	平成25年7月20日	委員長および副委員長の選出 設計コンペの趣旨・目的について 基本方針および改築要求水準等の確認 全体スケジュールについて

第 2 回	平成 25 年 8 月 10 日	基本方針および改築要求水準等の確定 公募・審査スケジュールについて 公表資料について
第 3 回	平成 25 年 10 月 6 日	1 次審査の審査方法について 1 次審査による 2 次審査応募者（5 者）の選定 2 次審査に向けたスケジュールについて
第 4 回	平成 25 年 11 月 24 日	2 次審査応募者による公開プレゼンテーション 2 次審査応募者に対する公開質問および各応募者の回答
第 5 回	平成 25 年 12 月 8 日	2 次審査の審査方法について アンケート投票結果について 要求水準確認結果について 2 次審査による最優秀作品および次点作品選出 各提案内容の審査講評 最優秀作品および次点作品を市へ報告

5 審査にかかる過程・経過

(1) 現地見学会の開催

本業務の対象となる浮気保育園および浮気団地公園の現地見学会を平成 25 年 9 月 5 日に開催したところ、市内、県内および県外から 94 名の参加があった。

(2) 参加表明書等の受付

本業務についての設計提案書を含む参加表明書等の提出を平成 25 年 10 月 3 日に締め切り、計 129 者から応募があった。

(3) 1 次審査による 2 次審査応募者の選定

平成 25 年 10 月 6 日、審査委員会は 129 者の設計提案書についての本業務に対する理解度・適格性・創造性・合理的な機能性等の観点から総合的に審議した。

審議の結果、次の 5 者を 2 次審査応募者として、詳細により深く検討した図面・模型等の二次応募図書についての提出を求める者として選定。

なお、1次審査は、応募者の代表者および所属事務所を伏せて実施し、審査終了後に全ての実名、所属事務所およびその他参加者の確認が行われた。

(提案番号順、敬称略)

提案番号	代表者	所属事務所
12	平田 晃久	株式会社 平田晃久建築設計事務所
37	小池 啓介	株式会社 サードパーティー級建築士事務所
67	藤本 壮介	一級建築士事務所 有限会社東聖藤本壮介建築設計事務所
83	竹山 聖	株式会社 設計組織アモルフ
103	飯田 善彦	株式会社 飯田善彦建築工房

(3) 設計提案書の展示会の開催

1次審査により選定された2次審査応募者の設計趣旨等を示したボードと模型の展示会を開催した。開催の詳細については以下のとおりである。

展示会場	展示期間	来場者数
浮気保育園 遊戯室	平成25年11月15日(金)から19日(火)まで 【16日(土)は午後9時から午後2時まで、17日(日)除く】	84名
守山市役所 大ホール	平成25年11月20日(水)から22日(金)まで	67名

(4) 公開プレゼンテーションの開催

1次審査により選定された2次審査応募者により、設計趣旨等を説明する公開プレゼンテーションを平成25年11月24日に守山市役所大ホールにおいて行った。当日は、市内および県内ならびに県外から170名の来場者があった。

(5) 市民投票結果

展示会場および公開プレゼンテーション会場において、来場者から気に入った作品を選定いただくと共に選定理由を記入いただくアンケート形式の市民投票を行った。

投票結果は次のとおりである。

提案番号	全投票	内 訳		
		浮気保育園 遊戯室	守山市役所 大ホール	公開プレゼンテーション会場 (守山市役所大ホール)
12	41	11	8	22
37	46	<u>40</u>	4	2
67	<u>58</u>	9	<u>26</u>	<u>23</u>
83	37	7	16	14
103	33	14	10	9
無投票	6	3	3	—
計	221	84	67	

(8) 2次審査による最優秀作品および次点作品の選定

平成25年12月8日、審査委員会は、2次審査応募者の提案を、創造性・機能性・経済性・実現性等の観点から総合的に審議した。

審議は、プレゼンテーションの内容や各提案に対する市民投票結果も踏まえたうえで守山市が求めている施設整備の方針に照らし合わせつつ行われた。

最終的には、保護者・保育園・地元からみた課題や、本業務の趣旨である、「住宅等が隣接した地域環境へ配慮したうえで、最良の保育環境が提供できる保育園づくりとともに、誰もが安全・安心してかつ快適に利用できる地域に親

しまれる公園づくり」といった指針と、保育園改築に関する基本理念 5 点および全体整備に関する基本方針 4 点に照らし、具体的な施設整備方針を分析のうえ総合的に評価して、最優秀作品に提案番号 67 番の提案、次点作品に提案番号 83 番の提案が選定された。

6 最優秀作品および次点作品の市への答申

審査委員会は、最優秀作品に提案番号 67 番の提案を、次点作品に提案番号 83 番の提案を最も適当なものとして選定し、市に報告した。

区分	提案番号	代表者	所属事務所
最優秀作品	67	藤本 壮介	有限会社東聖 藤本壮介建築設計事務所
次点作品	83	竹山 聖	株式会社 設計組織アモルフ